

【アメリカ】2019年インド太平洋協力法案の上院通過

2019年9月25日、ミット・ロムニー（Mitt Romney）上院議員（共和党、ユタ州）らが、「2019年インド太平洋協力法案（Indo-Pacific Cooperation Act of 2019）」（S.2547）を提出した。この法案は、あらゆる分野における中国の影響力拡大に懸念を示し、同盟国・パートナー国との連携強化を求めるものである。法案は2020年1月14日に、全会一致で上院本会議を通過した。2020年3月10日現在は、下院外交委員会に付託され、成立には至っていない。法案の共同提出者は、テッド・クルーズ（Ted Cruz）上院議員（共和党、テキサス州）やマギー・ハッサン（Maggie Hassan）上院議員（民主党、ニューハンプシャー州）などの5名（民主党3名、共和党2名）である。

この法案は全3か条から成り、第2条は連邦議会の現状認識で、第3条は政策の表明である。第2条では、トランプ（Donald Trump）政権の「国家安全保障戦略」（2017年12月公表）と「国家防衛戦略」（2018年1月公表）で示された対中国認識を、連邦議会が支持するとした。また、包括的、多面的、原則的なインド太平洋政策を規定した2018年アジア安心供与イニシアチブ法（Asia Reassurance Initiative Act of 2018: ARIA、P.L.115-409、2018年12月成立）の重要性も確認した。その他、中国があらゆる手段を用いて、インド太平洋地域の秩序を改変しようとしているという認識や、中国が政府を挙げた戦略を通して軍事力・経済力を強化し、インド太平洋地域での覇権掌握を模索しているといった認識も示した。

第3条では、中国との競争に効果的に対処するために、インド太平洋及び世界各地で同盟やパートナーシップを拡大させること（第1項）、同盟国・パートナー国との間で「一元的なアプローチ」を追求すること（第2項）、志を共にする世界各地の国々と連携し、民主主義及び人権を促進すること（第3項）が、米国の政策であるとした。

海外立法情報課・西住 祐亮

- ・ <https://www.congress.gov/116/bills/s2547/BILLS-116s2547rfh.pdf>
- ・ <https://www.hassan.senate.gov/news/press-releases/young-romney-hassan-cortez-masto-introduce-bill-to-confront-rise-of-china>

【韓国】戦前期の日本人名義の財産に関する調査の完了

2019年12月17日、韓国調達庁は、日本人（日本の法人及び機関を含む）名義の、帰属財産と推定される土地約41,000筆に対する調査を完了したと発表した。帰属財産とは、戦前期に日本人が朝鮮に有していた財産を指す。韓国政府は、当該財産は米軍政法令第33号（1945年12月6日公布）によって米軍政庁が所有権を取得し、「アメリカ合衆国政府と大韓民国政府との間の財政及び財産に関する最初の取決」（1948年9月20日発効）によって韓国に移譲されたものとして、帰属財産処理法等に基づき、売却、国有化（国有財産として登記すること）等の手続を進めてきた。同調査は、土地台帳、不動産登記等の所有権を推定できる資料を収集・分析して国有化の対象となる帰属財産を選別することを目的とし、2012年の国有財産法施行令の改正によって調達庁が受任し、同年に開始した。同庁が当面の作業対象として選定したものについては、この度調査が完了した。

調査によれば、国有化の対象となる帰属財産は約7,000筆で、このうち3,760筆（2.6km²、1079億ウォン（1ウォンは約0.1円）相当）は既に国有化の手続が完了している。今回の調査の結果、国有化の対象としなかった残りの約34,000筆については、開発等により地番がなくなっている、創氏改名者の氏名が当時のまま残っているなど、まず土地台帳等の公簿の整備が必要なものであることが判明した。調達庁は、今後も引き続き帰属財産の国有化に必要な手続を取るとともに、これらの公簿の整備について関係機関と協力して進めていくとしている。

関西館アジア情報課・廣田 美和

・ <http://www.pps.go.kr/bbs/selectBoard.do?boardSeqNo=2990&pageIndex=4&boardId=PPS093>